



あなたの夢
応援します！！
教育ローン
「ふる里」

令和3年7月1日現在

●ご利用いただける方	(国内・海外問わず) 大学院、大学、短期学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、高等学校」 へ就学するお子様をもつ方で次の要件に該当する方 ・年収が300万円以上の方(配偶者の年収50%加算可能) ・当金庫の営業地区内に1年以上居住し、かつ引き続き居住する方 ・同一勤務先に1年以上勤務又は、同一事業を1年以上継続している方 ・20歳以上60歳以下の方(最終返済時の年齢80歳未満の方) ・反社会的勢力でない方		
●お使いみち	・就学者の受験費用および入学費用 ・就学中の教育資金 ・就学中の生活費および学生生活に必要な費用		
●ご融資金額	・無担保の場合は最高500万円 ・根拠当権を設定できる場合は、原則として担保価格の範囲内で最高1,000万円 (就学子弟1名に対する最高限度額で1万円単位)		
●ご融資利率	変動金利(当金庫の短期プライムレートを基準に変動いたします。) ①就学期間中・・・年2.55%～年3.05% ②卒業後(就学期間終了後)		
	卒業後の進路	ご子弟に給振あり ※1	ご子弟に給振なし
	島根県内に就職或いは居住された場合	年2.55%	年3.05%
	島根県外に就職或いは居住された場合	年3.55%	年4.05%
	○就学期間中、卒業後の手続き時、パートナー協定先のお客さまは優遇金利の適用がございます。 ※1「給与振込」(新規契約可:金額5万円かつ返済額以上) ただし、勤務先の事情により「給与振込」指定ができない場合に限り、定額自動送金契約(毎月5万円かつ返済額以上)も可といたします。		
●ご融資期間	所定の就学期間+元金返済期間(最長15年) ※所定の就学期間=入学確定期間+大学・大学院・短大・専門学校等の在学期間 ※団体信用生命保険不加入の場合は、元金返済期間(就学期間終了後最長10年)となります。 ※諸条件によって返済期間は異なります。		
●ご融資形態	当座貸越開始型	証書貸付型	
●ご返済方法	・就学期間中 返済は任意で、毎月10日に融資残高に応じた利息を指定口座より引落し致します。 ・卒業後は、証書貸付型に変更して頂きます。	・毎月元利均等もしくは元金均等にて返済して頂きます。(融資元金の50%を限度にボーナス返済もご利用いただけます。) ※所定の就学期間は元金返済の据え置きもできます。	
●連帯保証人	・1名以上		
●保証料	・保証料は不要です。		
●担保	・ご融資金額が501万円以上の場合は、根拠当権を設定させて頂きます。		
●手数料	・根拠当権を設定する場合 ※金庫所定の手数料を頂きます。		
●その他	・原則として証書貸付契約時に信用金庫団体信用生命保険に加入して頂きます。(保険料は当金庫が負担します) ・詳しくは、当金庫の窓口・得意先担当者へお問い合わせ下さい。 ・お申込みの際は、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。		

日本海信用金庫



ホームページ



LINE@